

2026.07.15

公益社団法人 日本オリエンテーリング協会
スキーオリエンテーリング委員会

2026 年度 JOA スキーオリエンテーリング強化選手の指定要領

以下の要領にて 2026 年度強化選手の指定を行う。

1. 目的

世界選手権（WSOC）2027、ワールドカップ（WC）2027 およびジュニア世界選手権（JWSOC）2027+ユニバー2027 で好成績を目指すための代表候補選手の継続的強化のため。

2. 方針

WSOC2027、WC2027 および JWSOC2027 において上位を目指す選手、さらに中期的な成長を目指し、日常から継続的に最大限の取り組みを行う選手を指定し、育成、強化を支援する。
、

3. カテゴリー

今年度は、従来の A・B・U20 強化選手に加えて、育成選手カテゴリーを新設し、中期的な成長を見据えた育成・強化を支援する。

- ①A 強化選手：男女各 1 名以内
- ②B 強化選手：男女各 5 名以内（U23 選手に限り、さらに若干名を追加する場合がある）
- ③U20 強化選手：男女各数名
- ④育成選手：男女各数名

4. 指定時期及び期間

時期は 8 月初旬を目処として指定する。その後は随時見直しを行い、追加指定・指定解除することがある。変更があった場合には、公表する。また強化指定は、2027 年 3 月末日まで有効とする。

5. 指定方法

「6. 資格」を満たすものから、強化選手の指定希望を受付け、A 強化選手、B 強化選手、U20 強化選手および育成選手をスキーオリエンテーリング委員会にて決定・公表す

る。

強化あるいは育成選手は、選考しないこともある。候補者に挙げられなかった選手が、その後の大会等で「6. 資格」に定める資格を満たした場合には、スキーオリエンテーリング委員会の判断で追加指定を行うことがある。

6. 資格

(ア)共通事項

- ①日本国籍を有すること
- ②JOA の競技者登録をしているもの

(イ)A 強化選手

- ①2024/2025 シーズンおよび 2025/2026 シーズンで、国際／国内主要大会において顕著な成績を収めたもの（2026 年 4 月 1 日時点の世界ランキングあるいは日本ランキングで日本人トップであることを必須条件とする）
- ②WSOC2027 を含め国際大会に向けて、明確な目標を持ち、強化合宿に参加するとともに、海外遠征及びトレーニングなどの準備が可能な者。

(ウ)B 強化選手

- ①2024/2025 シーズンおよび 2025/2026 シーズンで、国際／国内主要大会において優秀な成績を収めたもの（2026 年 4 月 1 日時点の世界ランキング 150 位以内の者、あるいは日本ランキング 6 位以内の者）
- ②WSOC2027 を含め国際大会に向けて、明確な目標を持ち、強化合宿に参加するとともに、海外遠征及びトレーニングなどの準備が可能な者。

(エ)U20 強化選手

- ①2007 年 1 月 1 日生まれ以降の者
- ②2026 年 4 月 1 日時点世界ランキング 200 位以内の者、あるいは日本ランキング 15 位以内の者
- ③クロスカントリースキー、もしくはフットオリエンテーリングあるいは MTB オリエンテーリング競技会において顕著な成績を収めた者
- ④JWSOC2027 を含め国際大会あるいは全日本選手権など重要なレースに向けて、明確な目標を持ち、強化合宿に参加するとともに、トレーニングなどの準備が可能な者。

(オ)育成選手

- ①中期的に世界で勝負できる競技力取得を目指し、中長期的な育成・強化活動を行

える者。2026 年度は、合宿を含め日常的な育成・強化活動に取り組み、全日本選手権など国内大会での好成績を目指すものとする。なお年齢による制限は設けない。

- ②クロスカントリースキー、もしくはフットオリエンテーリングあるいはMTB オリエンテーリング競技会において顕著な成績を取めた者

7. 意思表示

強化指定を希望するものは、強化選手指定希望申請フォームへの必要事項入力を、2026 年 7 月 25 日までに行うこと。意思表示した選手に対して、個別に資料提出、面談の実施等、指定に対して必要な対応を求めることがある。

<https://ws.formzu.net/dist/S962759868/>



8. 義務

- ①2026 年度の JOA 競技者登録
 - ②継続的な強化について計画、実施、および報告
 - ③JOA がその広報および強化活動に使用する場合において、強化選手の写真や動画及び強化活動の内容をチラシ・ポスター・ウェブ等で使用することへの承諾
 - ④強化合宿、練習会、その他強化活動への積極的な参加
- ※上記義務について、逸脱、または是正勧告に従わないなどの場合には、指定解除する場合があります。

9. 権利

(ア)A 強化選手

- ①国際競技会への日本代表選手としての最優先的出場権
- ②国際大会参加時の優先的な金銭的補助、合宿等参加費等の優遇
- ③競技力向上のための情報提供

(イ)B 強化選手

- ①国際大会への日本代表選手としての優先的出場権
- ②合宿等参加費等の優遇
- ③競技力向上のための情報提供

(ウ)U20 強化選手

- ①JWSOC2027 への日本代表選手としての優先的出場権（推薦選手候補とする）
- ②合宿等参加費等の優遇
- ③競技力向上のための情報提供

(エ)育成選手

- ①スキーオリエンテーリングスキル向上のためのフィードバック
- ②合宿等参加費等の優遇
- ③競技力向上のための情報提供

・（イ）～（エ）を含め国際大会出場選手には、金銭的補助および代表ウェアを貸与する。

以上